

令和5年度第8回選挙管理委員会 会次第

令和5年8月27日(日)

午後1時30分～

1. 付議事項について

(1) 県条例制定請求者署名簿の形式的審査結果について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

署名簿 2,651冊受理のうち 11冊 67件 を無効とする。

(2) 県条例制定請求者署名簿に係る関係人の出頭証言による有効・無効の決定について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

| | | | |
|-------------|-----|-------|------------|
| 出頭証言要求者 | 8人 | (出頭者数 | 4人) |
| 出頭証言に係る署名件数 | 77件 | うち有効 | 18件 無効 59件 |

(3) 県条例制定請求者署名簿に係る郵便による照会(住所等)の有効・無効の決定について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

郵便による照会件数 53件 うち有効 22件 無効 31件

(4) 県条例制定請求者署名簿に係る郵便による照会(同一筆跡等)の有効・無効の決定について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

郵便による照会件数 67件 うち有効 21件 無効 46件

(5) 県条例制定請求者署名簿の審査結果(縦覧前)について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

| | | | |
|--------|---------|----------|---------|
| 署名簿冊数 | 2,651冊 | 署名した者の総数 | 21,715人 |
| 有効署名総数 | 20,080人 | 無効署名総数 | 1,635人 |

(6) 県条例制定請求者署名簿の縦覧の告示について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

縦覧期間 令和5年8月28日から令和5年9月3日まで

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 鹿児島市役所 別館3階 選挙管理委員会事務局

(7) 県条例制定請求者署名簿に署名した者の総数及び有効署名総数の告示について

(九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求)

署名簿に署名した者の総数 21,715人

うち、有効署名の総数 20,080人

(8) 県条例制定請求者署名審査録について

(9) その他

署名審査に係る日程等について

8月28日(月)～9月3日(日) 縦覧期間

9月1日(金) 16:00～ 委員会(定時登録)

9月8日(金) 9:30～ 委員会(最終確定、告示)

2. 今後の委員会等の日程

| 月日 | 曜 | 時刻 | 摘要 | 出席者 | 場所 | |
|--------|------|-------|------------|---------------|--------|--------|
| 9月 1日 | 金 | 16:00 | 委員会㊟(定時登録) | 全員 | 選管委員会室 | |
| | 8日 | 金 | 9:30 | 委員会㊟(署名審査に係る) | 全員 | 選管委員会室 |
| 10月 3日 | 火 | 16:00 | 委員会㊟ | 全員 | 選管委員会室 | |
| | 4～6日 | 水～金 | 全選連理事会・研修会 | 委員長・事務局長 | 富山市 | |
| | 12日 | 木 | 16:00 | 委員会㊟(改選後第1回) | 全員 | 選管委員会室 |
| 11月 1日 | 水 | 16:00 | 委員会㊟ | 全員 | 選管委員会室 | |
| 12月 1日 | 金 | 16:00 | 委員会㊟(定時登録) | 全員 | 選管委員会室 | |